

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【会社名】	株式会社壹番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葛原 守
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年5月26日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴う、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更をする。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、浜島俊哉、葛原守、宮崎龍夫、安達史郎、杉原一繁、石黒敬治、長谷川克彦、川崎浩太郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	266,021	340	0	(注) 1	可決 99.73%
第2号議案					
浜島俊哉	232,428	34,185	0	(注) 2	可決 87.05%
葛原守	227,066	39,547	0		可決 85.05%
宮崎龍夫	259,308	7,306	0		可決 97.12%
安達史郎	259,299	7,315	0		可決 97.12%
杉原一繁	259,308	7,306	0		可決 97.12%
石黒敬治	259,274	7,340	0		可決 97.11%
長谷川克彦	259,288	7,326	0		可決 97.11%
川崎浩太郎	259,197	7,417	0		可決 97.08%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否について確認ができたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上